

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口

●健康相談窓口(一般電話相談窓口)

設置場所	電話	F A X	E-mail	相談時間
西濃保健所	0584-73-1111 (内線273)	0584-74-9334	—	平日 午前9時～ 午後5時
県保健医療課	058-272-8860	058-278-2624	c11223@ pref.gifu.lg.jp	毎日 午前9時～ 午後9時
厚生労働省 (コールセンター)	0120-565653 (フリーダイヤル)	03-3595-2756 (※)	—	毎日 午前9時～ 午後9時

(※)聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方

●在住外国人の新型コロナウイルス感染症に関する相談

設置場所	電話	相談時間
岐阜県在住外国人 相談センター	058-263-8066	平日、日曜日 午前9時～午後6時

●帰国者・接触者相談センター(発熱などの症状が持続している場合)

設置場所	電話	F A X	相談時間
西濃保健所	0584-73-1111 (内線273)	0584-74-9334	毎日(24時間) 平日 午前9時～午後5時 以降は電話呼出対応

回復していくことがほとんどですが、**気持ちが誰かに話したり、相談したりすることで、つらさが和らぐことがあります。**
不安やイライラなど、つらい気持ちが続く時はお電話にてご相談ください。
岐阜県精神保健福祉センター
☎058・231・9724

相談時間 平日午前9時～正午、午後1時～5時
岐阜県にお住まいの方
※匿名で相談可能です。新型コロナウイルス感染症に限らない、一般的なこころの悩みに関する相談も受け付けています。

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

令和2年5月8日、厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、相談・受診の目安について、次のとおり改訂しました。

【帰国者・接触者相談センターにご相談いただく目安】

少なくとも次のいずれかに該当する場合にはすぐにご相談ください。
※該当しない場合の相談も可能です。
1. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
2. 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
(※)高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD など)などの基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

3. 右記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差があるので強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

(妊婦の方)

念のため、重症化しやすい方と同様

に、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
(お子様をお持ちの方)

小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

【相談・受診の前に心がけていただきたいこと】

- 発熱などの風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医などに電話で相談する。

【医療機関にかかるときのお願い】

- 複数の医療機関を受診することは控える。(感染を拡大した例があるため)
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケットを徹底する。

